

議会運営委員会会議録

平成24年6月18日(月)

(開 会) 15:22

(閉 会) 15:32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
 - 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
 - 3 議案に対する質疑通告について
 - 4 意見書案の取り扱いについて
 - 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書(案)
 - 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書(案)
 - 東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書(案)
 - 災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書(案)
 - 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)
 - 基地対策関係予算の増額等を求める意見書(案)
 - 5 請願の取り扱いについて
 - 6 その他
- 次回委員会開催予定 6月29日(金)9時30分から

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

財政課長

まず、予算関連議案から説明をさせていただきます。議案第70号の専決処分の承認 平成24年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めます。配付いたしております平成24年5月31日専決と記載しております補正予算資料により、ご説明をいたします。1頁をお願いいたします。表の下に記載をいたしておりますように小型自動車競走事業特別会計の平成23年度赤字決算に伴う745,200,000円の繰上充用にかかる関連経費を補正するもので、補正額は3,475,000,000円を計上いたしております。次の2ページに補正予算の概要について記載をいたしておりますが、内容の説明は省略をさせていただきます。以上でございます。

総務課長

引き続きまして、報告事項について御説明いたします。お配りしております追加議案概要をお願いいたします。報告第25号につきましては、6月1日に交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解の専決処分を行いましたので、本会議最終日に報告をさせてい

ただきたいと考えております。以上簡単でございますが、報告事項の説明終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案につきましては、6月21日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに、提案理由 説明、質疑ののち、経済建設委員会に付託していただいております。なお、報告第25号につきましては6月29日の本会議最終日に他の報告と合わせ、報告、質疑としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第52号について小幡議員より、議案第55号について道祖議員より、議案第58号について佐藤議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が6件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。なお、「基地対策関係予算の増額等を求める意見書(案)」につきましては、全国市議会議長会基地協議会会長より本市議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け提案されております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書(案)」、「再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書(案)」、「東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書(案)」および、「災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書(案)」以上4件について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

守光委員

特に説明はありません。よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として松本議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として松本議員に出席を求めることに決定いたしました。松本議員、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

松本議員

私も説明は特にありませんが、よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「基地対策予算の増額等を求める意見書(案)」につきましては事務局説明にありましたとおり全国市議会議長会からの提出依頼によるものですのでご了承願います。

おはかりいたします。意見書(案) 6 件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました各意見書案につきましては、6 月 27 日・水曜日の午後 5 時までに議会事務局まで賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「請願の取扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、前回 6 月 1 日の議会運営委員会以降、本日までに提出された請願が 1 件ございます。本請願(請願第 6 号)は 21 日の本会議において経済建設委員会に付託をさせていただいてはと考えております。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、6月29日の本会議最終日の朝、9時30分に開会を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。